

令和 4 年 6 月 2 4 日
那覇産業保安監督事務所

管内 鉱 山 保 安 概 況

I.管内概況

稼行鉱山数及び鉱山労働者数等

① 稼行鉱山数

令和 4 年 3 月末現在

金 属	非 金 属	石 灰 石	天 然 ガ ス	計
0(0)	1(1)	78(82)	4(5)	83(88)

()は前年同期

② 鉱山労働者数

各年 3 月末現在

年 別	金 属	非 金 属	石 灰 石	天 然 ガ ス	計
R1年3月末	0	3	585	26	614
R2年3月末	0	3	549	15	567
R3年3月末	0	3	538	13	554
R4年3月末	0	3	536	13	552

③ 石灰石鉱山地区別稼行鉱山数等

令和4年3月末現在

地区別		北 部	中 部	南 部	宮 古	八重山	その他 離島	合 計
規 模 別	0 人～9 人	4	4	21	21	7	4	61
	10 人～49 人	8	0	2	2	4	0	16
	50 人以上	1	0	0	0	0	0	1
鉱山数		13	4	23	23	11	4	78
鉱山労働者数		291 (297)	11 (9)	92 (91)	69 (71)	55 (51)	18 (19)	536 (538)

()は前年同期

Ⅱ.石灰石鉱山の災害発生状況

各年12月末現在

年別 (暦年)	鉱山数	鉱山労働 者数(人)	災害 回数	罹災者数				稼働延人員	稼働延時間	損失 日数	度数率	強度率	災害率	粗鉱生産量 (千t)
				死亡	重傷	軽傷	計						(稼働延 100 万人当たり)	
H27 年	78	553	1	—	—	—	—	119,938	976,757	—	—	—	8.34	8,400
H28 年	79	563	1	—	1	—	1	129,940	1,084,221	120	0.92	0.11	7.70	8,200
H29 年	80	578	2	—	1	—	1	129,940	1,084,221	120	0.92	0.11	7.70	8,200
H30 年	80	594	2	—	1	1	2	135,894	1,109,583	97	1.80	0.09	14.72	8,822
R1 年	80	556	1	—	1	—	1	133,356	1,065,805	23	0.94	0.02	7.50	7,860
R2 年	83	555	2	—	1	—	1	122,604	992,248	32	1.01	0.03	16.31	7,778
R3 年	78	549	1	—	1	—	1	120,651	973,315	15	1.03	0.02	8.29	7,295
全国 2020 年	238	6,442	26	1	13	2	16	1,506,926	12,063,560	8,427	1.33	0.70	17.25	—
全国 2021 年	232	6,379	18	—	11	—	11	1,487,048	11,918,794	584	0.92	0.05	12.10	—

注 1：度数率は、労働者災害発生の頻度を表す数値で、100万時間当たりの罹災者数として表示されている。計算式は次のとおり。

$$\text{度数率} = \frac{\text{罹災者数}}{\text{稼働延時間}} \times 1,000,000$$

注 2：強度率は、労働災害による労働日数の損失によって災害の重軽度を表すもので、1,000労働時間当たりの労働損失日数で表示されている。計算式は次のとおり。

$$\text{強度率} = \frac{\text{損失日数}}{\text{稼働延時間}} \times 1,000$$

注 3：災害率は、労働災害発生件数の頻度を表す数値で、100万人当たりの災害回数を表す。

$$\text{災害率} = \frac{\text{災害回数}}{\text{稼働延人員}} \times 1,000,000$$

注 4：粗鉱生産量については、概数。

○管内では、非金属鉱山（1鉱山）、天然ガス鉱山（4鉱山）については災害なし。

Ⅲ. 鉱害発生状況

1. 鉱害・苦情件数

年 種類別	H28 年	H29 年	H30 年	R1年	R2年	R3年
粉じん	0	0	2	1	0	1
道路汚染	1	0	0	0	1	0
騒音・振動	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	2	0
計	1	0	2	1	3	0

2. 鉱害・苦情の特徴

環境法令による数値基準が適用されている石灰石鉱山は管内にはないが、環境問題に対する世の中の関心が高まるなか、鉱山は、近接する住宅、農作物や道路の粉じん等の周辺環境へ鉱害防止対策について、一層の努力が求められているところである。

令和3年は、八重山地区において、鉱山周辺の住民から鉱山から発生した粉じん飛散についての苦情があった。鉱害問題が発生すると、地域社会との信頼関係が崩れ、操業にも支障が生じることが多いため、鉱害発生未然防止に万全を図ることが肝要である。また、残壁が急傾斜であることや、農地法等他法令が遵守されていない旨の指摘が関係機関に寄せられた。

Ⅳ. 検査等実施状況

1. 令和3年度は、コロナウイルス感染拡大の影響で立入検査は、ほとんど実施できず、その他検査1件のみ実施した。

現地確認によって法令遵守状況の確認を行うとともに、指導を行った。特に、保安規程と実態が一致していなかったため、保安規程の変更等について指導した。また、作業手順書の未整備や車両系鉱山機械及び自動車の月次・年次点検が実施されておらず、記録も取られていなかったため、改善するよう指導を行った。

2. 主な指摘事項

(1) その他検査

- ① 鉱業権者が講ずべき措置について、実施が不十分なところがある。(以下に主な指摘事項を示す。)

例： ・作業手順書が未整備

・施業案及び保安規程を変更した時の現況調査が未実施で記録もとられていない。

- ・車両系鉱山機械及び自動車の月次・年次点検が実施されておらず、記録も取られていない。
- ・作業監督者の選任・解任届が提出されていない。

②保安規程と実態が一致しない。

3. 検査実績

検査区分	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
保安検査	23	20	4	8	0
その他検査					
追跡	0	0	0	0	1
環境粉じん	0	0	0	0	0
粉じん	0	0	0	0	0
残壁	0	0	0	0	0
鉱業廃棄物埋立場	0	0	0	0	0
休廃止鉱山	0	0	0	0	0
鉱害等検査					
作業環境粉じん測定	1	1	1	1	0
39条調査	1	3	0	0	0
その他調査(保安状況調査等)	2	1	1	0	0
特別検査	1	1	0	0	0
合 計	28	26	6	9	1

4. 行政措置

令和3年度は、行政措置(注意文書交付)を行っていない。

5. 警告文等発出状況

令和3年度は、警告文等の発出は行っておらず、保安対策委員会の保安運動を通して管内鉱山に対して、各種注意喚起を行った。

V. その他

1. 鉱山保安表彰

鉱山保安に関し特に成績優秀な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労があった保安優良者(①保安責任者[鉱業権者、保安統括者、保安管理者]、②保安従事者[作業監督者・鉱山労働者]、③保安功労者等)に対し毎年表彰を行っている。

【令和3年度】

○全国表彰(経済産業大臣表彰)

- | | |
|------------|------------------|
| 1)保安実績優良鉱山 | なし |
| 2)保安責任者 | なし |
| 3)保安従事者 | 宮城 隆(西上原鉱山 採鉱所長) |

○地方表彰(那覇産業保安監督事務所長表彰)

- | | |
|------------|----|
| 1)保安実績優良鉱山 | なし |
| 2)保安責任者 | なし |
| 3)保安従事者 | なし |

2.特別表彰(無災害記録達成記念の賞詞交付)

鉱山保安に関する認識を高め、保安運動に対する励みとなるように、交付申請のあった長期無災害鉱山に対し賞詞を交付している。

対象とする無災害記録は次のとおりである。

- 1)稼働延10万時間無災害
 - 2)稼働延30万時間無災害
 - 3)稼働延50万時間無災害
 - 4)稼働延100万時間無災害
- ※4)は以降稼働延50万時間無災害単位

ただし、事業規模が1人～10人は10万時間から、11人～30人は30万時間から、31人～50人は50万時間から、50人以上は100万時間からとする他、一つの無災害記録を達成した場合における次回の賞詞の交付は、当該記録の上位の無災害記録を達成した場合を対象とする。

<昭和53年施行以来の実績>

- | | |
|--------|------------|
| 安和鉱山 | :500万時間無災害 |
| 本部鉱山 | :100万時間無災害 |
| 石山原鉱山 | :100万時間無災害 |
| 北部碎石鉱山 | : 50万時間無災害 |

3. 鉾山保安マネジメントシステムに関する自己評価について

鉾山保安マネジメントシステムについては、その達成度を測るための「自己評価支援システム」の評価を平成25年度からアンケート形式で行っているが、管内におけるその評価結果は、次のように推移している。

		H27FY	H28FY	H29FY	H30FY	R1FY	R2FY	R3FY
(i)	本格導入 鉾山	0	8	11	6	7	7	7
(ii)	導入推進 鉾山	11	13	23	24	21	16	24
(iii)	導入準備 鉾山	59	62	51	57	32	24	17

4. 保安教育

＜鉾山保安研修「災害事例検討会」＞

毎年開催している那覇産業保安監督事務所が主催する研修は、令和3年度は、鉾山保安研修「災害事例検討会」として実施した。

本島会場(12月21日)において実施し、30鉾山、37名の参加があった。なお、予定していた石垣会場及び宮古島会場については、コロナウイルスの影響で中止となった。

講師は、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋幸一氏に依頼し、災害事例の災害発生の原因及び再発防止対策について、各グループで討議を行い、グループの代表者が討議結果の発表を行った。研修会参加者からは、研修内容について有意義であったと評価する意見が多く寄せられた。

5. 保安運動

① 沖縄鉾山保安対策委員会

各地区に設置されている保安対策委員会を推進母体として、保安運動の重点目標期間を定め各種保安運動を実施している。

平成27年度までは、保安運動のある月とない月とが混在していたが、運動に緩みが生じる可能性があったことから、平成28年度からは保安意識の更なる向上を図るため、保安運動を毎月設置し実施している。

令和3年度保安運動の実施結果

実施年月日	保安運動名
R3.4.1～R3.4.30	保安方針、保安目標、保安計画策定月間
R3.5.1～R3.5.31	採掘場の整備強化月間

	梅雨期及び台風期の防災態勢強化月間
R3.6.1～R3.6.30	火薬類・危険物の危害予防月間
R3.7.1～R3.7.7	全国鉱山保安週間
R3.8.1～R3.8.31	鉱山道路整備強化月間
R3.9.1～R3.9.30	砕・選鉱場の整備強化月間
R3.10.1～R3.10.31	保護具整備・着用励行月間
R3.11.1～R3.11.30	鉱山保安MS自己評価月間
R3.12.1～R3.12.31	KYT・ヒューマンエラー防止月間
R4.1.1～R4.1.31	火災予防月間
R4.2.1～R4.2.28	車両系鉱山機械・自動車の点検整備等強化月間
R4.3.1～R4.3.31	保安方針、保安目標、保安計画評価月間

②災害事故事例の水平展開

全国で発生した災害の状況(速報及び詳報)について、管内鉱業権者にEメール、郵送で提供した。

【参考】

○那覇産業保安監督事務所のホームページアドレス

<https://www.safety-naha.meti.go.jp/index.html>

○経済産業省産業保安 アドレス

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/

○経済産業省産業保安(鉱山) アドレス

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/2017_newpage/index.html